

里親相談会の開催について

家庭で暮らせない子どものために ～地域で支える「家庭養育」～

和歌山県内には、様々な事情で保護者と暮らすことが出来ない子どもたちがいます。

家庭を必要とする子どもたちのために、「お帰り」「ただいま」を言える場所が必要です。養育里親・養子縁組里親・週末里親等、様々な形で家庭に迎えてくださる里親さんを探しています。子どもたちの笑顔のために「里親」をはじめませんか？

下記のとおり、里親相談会・里親制度パネル展示を開催しますので、「里親」に興味、関心のある方は、お気軽にご来場ください。



場所：日高川交流センター
住所：日高川町大字高津尾718-3
日時：令和3年8月27日(金)
10:00～16:00
パネル展示：
8月23日(月)～8月27日(金)

■お問合せ 里親支援センター「なでしこ」 ☎0736-69-1004 FAX:0736-69-1002 住民課 ☎22-1701

農業委員会からのお知らせ

農業委員、農地利用最適化推進委員による 農地パトロール(利用状況調査)を実施します

全国的な課題となっている耕作放棄地や荒廃農地について、日高川町内でも各地に雑草が生い茂った遊休農地などが多数あります。

農業委員会では、10月・11月を農地の有効利用を呼びかける強調月間と定め、遊休農地の発生防止・解消などを目的に、農業委員が「農地の利用状況調査」や「無断転用防止活動」などの農地パトロールを行います。(農地法では「農地の所有権・賃借権を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」と規定されており、所有権者または賃借権者は農地の有効活用に努める責任があります。)

現在、耕作や栽培などしていない農地があり、今後も利用の意向がない農家の方は、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員と相談して、農地の有効利用に努めましょう。

詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にお問合せください。



子どもたちの未来のために

遊休農地や耕作放棄地が増加すると下記のように周辺環境が悪化します。

- ・雑草が生い茂り周辺農地が大変迷惑となります。
- ・病害虫や鳥獣のすみ処、枯れ草の火災発生の原因となります。
- ・産業廃棄物などの不法投棄は違反ですが、その原因となる恐れがあります。

■お問合せ 町農業委員会事務局 ☎22-9423

「実践コース パソコン専務科」受講生募集!

ハロートレーニング ～急がば学べ～

○求職者支援訓練
訓練番号：
5-03-30-002-03-0015

「就職」を目指す方のための
公的な職業訓練です。

募集期間	令和3年7月20日(火)～令和3年9月2日(木)
訓練期間	令和3年9月28日(火)～令和3年12月27日(月)
定員	15名 ※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。
自己負担額	テキスト代7,590円(税込)、職場見学先への交通費
お申込み	事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

■お問合せ 職業訓練法人 中紀技能訓練協会 ☎63-1500(担当:東・伊藤)

地籍調査の説明会開催中止



例年、地籍調査事業の実施にあたり、事前に土地所有者様を対象にした説明会を開催しておりましたが、令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き各種説明会の開催を中止とさせていただきます。

これに伴いまして、土地所有者等、関係者の皆様には、説明資料等の送付をもって説明会に代えさせていただきますので、ご了承ください。

説明会中止の調査地区 江川／串本／寒川／寒川(小川地区)

なお、地籍調査事業自体は、中止することなくこれまでどおり進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日高川 地籍 検索

■お問合せ 建設課地籍調査室 ☎23-9504

「日高地方Uターンフェア」について

日高地方への就職を希望されている方を対象に、合同企業説明会「日高地方Uターンフェア」を開催します。地元企業の人事担当者とダイレクトにコミュニケーションできる絶好のチャンスです。是非ご参加ください。

日時：令和3年8月7日(土)
13:00～15:30(受付12:30～)

場所：御坊市民文化会館 小ホール

対象者：一般求職者、2022年3月卒業予定の学生(高校生を除く)

参加企業：約25社

※参加無料、事前受付不要

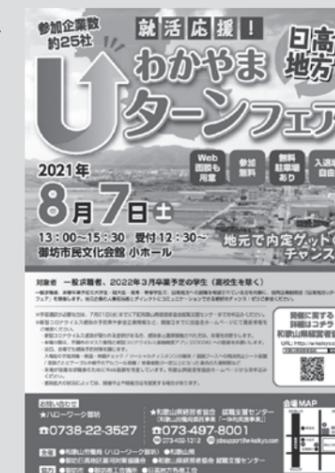
Web面談も用意しています。詳細は下記URLをご覧ください。

■和歌山県経営者協会

和歌山県経営者協会

検索

URL:<http://w-keikyo.com>



■お問合せ ハローワーク御坊 ☎22-3527

和歌山県経営者協会 就職支援センター ☎073-497-8001

合併処理浄化槽ブロワ 更新補助金

合併処理浄化槽のブロワの更新にかかる経費に対して補助金を交付します。

この補助金は申請が必要になりますので、詳しくは下記までお問合せください。

補助対象者 日高川町内に合併処理浄化槽を設置されている方。
町税および使用料等を滞納していないこと。

対象要件 設置後5年を経過した更新を要する合併処理浄化槽ブロワ。浄化槽法第10条に基づく保守点検、清掃および浄化槽法第11条に基づく法定検査を実施していること。

補助額 上限額2万円(対象経費の1/2)

■お問合せ 上下水道課 ☎22-4814

中津地域振興課 ☎23-9503 美山地域振興課 ☎23-9505